# 令和7年度 茅ヶ崎市

# 接種を受ける前まで、 にお読みください



# 高齢者インフルエンザ予防接種 説明書

#### 1. 季節性のインフルエンザと予防接種の効果

ふつうの風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのが特徴です。65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で死亡率が高くなるという点でも、ふつうの風邪とは違います。インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められ、高齢者の発病防止や重症化防止に有効であり、死亡率も低下すると言われています。

#### 2. 制度概要

| 接種対象者          | 接種日現在、茅ヶ崎市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方<br>(1) 6 5歳以上<br>(2) 6 0歳以上 6 5歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルス<br>により免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳 1級相当)  |
|----------------|---|
| 接種期間           | 令和7年10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで<br>※医療機関の休診日は除く<br>※インフルエンザワクチンの効果が現れるまでに2週間程度かかり、その後、<br>約5か月間効果が維持されるので、インフルエンザが流行する前の12月中旬<br>までに接種を受けることが望ましいとされています。毎年1回受けることが予<br>防には有効です。 |
| 接種回数           | 実施期間中に1回  |
| 接種費用           | 自己負担金額 2,000円<br>※対象者のうち、生活保護世帯の方は費用が免除となります。「生活保護受給票(休日・夜間受診票)」と併せて住民登録地の確認できるもの(マイナンバーカード・住民票等)を実施医療機関にご提示ください。   |
| 接種を受けることができない方 | 1. 体温が37.5℃以上の方<br>2.重篤な急性疾患にかかっている方<br>3.ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方<br>4.以前にインフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱したことがある方<br>5.その他、医師に不適当な状態と判断された方                              |

# 令和7年度 茅ヶ崎市

### 接種を受ける前まで にお読みください /





#### 3. 予防接種後の副反応

高齢者インフルエンザ予防接種の主な副反応として、注射の跡が赤くなる・はれる・痛む、熱が出る・寒気・頭痛・だるい等がありますが、通常2~3日のうちに治ります。その他、接種直後まれに、発汗・じんましん・吐き気・呼吸困難がおきることがあります。

#### 4. その他の注意事項

以下の説明を理解し、インフルエンザ予防接種を希望する方は、予診票に記入のうえ接種を受けてください。

| <b>/</b> | 予防接種を受けることは義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみに行うものです。                                       |
|----------|---|
| <b>/</b> | 予防接種について分からないことがある場合には、予防接種を受ける前に医師や看護師に質<br>問し、納得をしたうえで接種を受けましょう。              |
| <b>/</b> | 医師の診察の結果によっては、予防接種が受けられない場合があります。   |
| <b>/</b> | インフルエンザ予防接種を希望する方で、本人が署名できない場合、代理人(家族)が被接<br>種者署名、代筆者氏名及び被接種者との続柄の3か所を記入してください。 |
| <b>/</b> | 接種後30分は急な副反応が現れることがあるので、医師とすぐに連絡が取れるようにしましょう。                                   |
| <b>/</b> | インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体<br>調に注意しましょう。                         |
| <b>/</b> | 予防接種を受けた日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめ<br>ましょう。                              |
| <b>/</b> | 接種当日はいつも通りの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。                                    |
| <b>/</b> | 異常があった場合は、早めに医師の診察を受けてください。   |
| <b>/</b> | 本剤の接種により健康被害が発生した場合には、国により予防接種健康被害救済制度が設けられています。                                |